

桜台親和町会 会員の皆様

町 会 長 森谷 英一郎
文化青少年部長 片山えり子
(公印省略)

「赤ちゃん誕生のお祝い」制度の創設について

猛暑しのぎがたい日々が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか。皆様のご健勝をお祈り申し上げます。

さて、桜台親和町会では今年から赤ちゃんのご誕生に際し、心ばかりのお祝いをさせて頂くことにいたしました。敬老のお祝い、新一年生ご入学のお祝い、新成人のお祝いに並ぶ新たな制度として、町会員の皆さまの慶事に寄り添ってまいりたいと存じます。



つきましては、今年1月1日から12月31日までにお生まれになった赤ちゃんが対象となります。町会員様の家族（同居に限ります）で赤ちゃんが誕生されましたら、そのご連絡をご近所の会員、組長、班長さんを通じて文化青少年部（片山、永島）までお願いいたします。

連絡をいただきましたら、文化青少年部が個人情報の取扱いに細心の注意を払い、赤ちゃんのお名前と生年月日、住所、電話番号、保護者氏名を文化青少年部で確認させていただきます。そして、文化青少年部員が対象者宅へ訪問し、直接にお祝いを手渡しいたします。

プライバシー保護に配慮し、対象者情報の取り扱いには十分注意いたします。個人情報はお祝いの贈答以外には使用しません。取得した個人情報は管理責任者を定め、紛失や漏洩などが発生しないよう積極的な安全対策を実施致します。また、新しい制度であり対象者の把握に時間を要する可能性があるため、柔軟な対応を心がけます。

桜台親和町会は子ども達の健やかな成長を願い、子育て世帯を応援させて頂きたいと思っております。

◇ 連絡方法：会員、組長、班長 → 文化青少年部
(部長 片山えり子、副部長 永島京子)

個人情報管理責任者：片山えり子